

県南広域振興局長告示第 116 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 5 月 25 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312500069	森のさと	胆沢郡金ヶ崎町西根和光 545 番地 4	平成 19 年 4 年 2 日